## 第26回参議院議員通常選挙



◎投票日当日に投票できない方は、期日前投票を活用下さい。

間

所

間

期日前投票ができる

期

÷

6月23日(木)から7月9日(土)

大間町役場(町内全域)

午前8時30分から午後8時まで

## 臨時期日前投票所

- ●今回の投票は①・②でも 期日前投票ができます!!
- ●対象者は、入場券で確認 できます。
- ② → 期 間 ⇒ 場 所 → 時 間

7月2日(土)

奥戸交流館(奥戸・材木の方のみ)

午前9時から午後7時まで

7月3日(日)

勤労青少年ホーム (汐見・朝日・美島の方のみ)

午前9時から午後7時まで

## ・・・2日(土)・3日(日)は、役場でも期日前投票はできます・・・



期日前投票をすることができる人!

- ◎仕事のある方
- ◎冠婚葬祭のある方
- ◎投票日当日、大間町内にいない方



手 続 き は と て も 簡 単!!

◎ハンコは不要です。宣誓書に記入するだけ!!



不在者投票をすることができる人!

- ◎名簿登録地以外の市町村で行う投票のみになります。
- ◎病院・施設に入所されている方、出稼ぎ等で他市町村に滞在されている方です。



平成16年7月11日生まれの方まで、選挙権が与えられます。

大間町選挙管理委員会・大間町明るい選挙推進協議会 ※詳しくは、大間町選挙管理委員会事務局までお問い合わせください!37-2111